

**防犯** あなたの自転車は大丈夫？ 自転車の盗難防止に『鍵』を！

1月～6月の間、西東京市内で503件の自転車盗難被害が発生しました。その中の46.1%にあたる232件が無施錠(鍵のかけ忘れ等)で被害にあっています。市民の皆さんは次のことに注意し、必ず鍵をかけましょう。

1. 短時間でも確実に施錠！  
コンビニなどでの短時間の買い物でも、鍵をかける習慣をつけましょう。
2. 自宅でも施錠！  
自宅の庭や駐輪場でも盗まれています。自宅に置く際も確実に施錠を。
3. 番号式チェーン錠は回して施錠！  
面倒なので番号を一つずらしただけでは無施錠と変わりません。しっかり回して施錠しましょう。

(資料提供：田無警察署)

今年1月～6月の市内の犯罪発生状況  
 刑法犯総件数...1,772件(1,533件)  
 ひったくり件数...18件(45件)  
 侵入窃盗件数...174件(192件)  
 (うち空き巣件数...112件(117件))  
 ( )は昨年同期の件数  
 最新の情報は、各ホームページをご覧ください。

警視庁犯罪情報マップ  
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/toukei/johomap/johomap.htm>  
 警視庁刑法犯発生状況(認知状況)  
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/toukei/keiho/keiho.htm>  
 田無警察署ホームページ  
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/8/tanashi/>  
 生活文化課(田無内線1411)

**障害者就労支援センター**をご存知ですか

市では、障害者就労援助事業の一環として「障害者就労支援センター」を開設しています。センターでは、支援コーディネーターによる就労面と生活面の一体的な支援が受けられます。対象 就労を希望する身体障害者・知的障害者

支援内容 《就労面の支援》 職業相談、就職準備支援、離職時・離職後の調整等《生活面の支援》 健康・金銭の管理、休日の過ごし方への助言等  
 利用日時 月～金曜日・第1土曜日  
 午前9時～午後5時  
 障害者就労支援センター「一歩」  
 西原総合教育施設(西原町4-5-6)  
 ☎64-5518  
 障害福祉課(保内線2348)



明るくゆったりとした相談室

**国民年金はみんなが加入者です**

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金に加入しなければなりません。加入者はつぎの三種類に分けられます。  
 1. 自営業者とその配偶者、学生、勤めていても厚生年金や共済組合に加入していない方(第一号被保険者)  
 2. 会社員、公務員(第二号被保険者)  
 3. 第二号被保険者(会社員、公務員)に扶養されている配偶者(第三号被保険者)

加入手続き  
 の方はお住まいの区市町村に届出が必要となります。  
 の方は勤務先が社会保険事務所に届出をします。  
 の方は第二号被保険者の勤務先を経由して社会保険事務所に届出をします。  
 保険料の負担  
 の方は月額1万3千300円  
 の保険料を個人で納めます

(経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度があります。)  
 の方は給料から天引きされている厚生年金保険料等に含まれているので、個人で納める必要はありません。  
 の方は第二号被保険者である配偶者が加入する年金制度が負担しますので、個人で納める必要はありません。  
 加入手続き等のお問い合わせは、武蔵野社会保険事務所(☎0422-561411)または保険年金課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)へ。  
 保険年金課(田無内線1493)



**年金ポスターコンクール作品募集**

若い世代を通じて、広く都民に年金制度に対する理解を深めてもらうことを目的に、年金ポスターコンクールを実施されます。

応募資格 小学生の部：都内の学校に通う小学生  
 5・6年生 中学生の部：都内の学校に通う中学生  
 作品の規格 4つ切サイズ(36・4センチ×51・5センチ)の画用紙 作品に「国民年金または「年金」の文字を入れる。応募は一人一作品とし、未発表の作品に限る。

応募方法 公立・私立学校の児童・生徒は各学校を通じて、また、国立学校の児童・生徒は個人で応募してください。

応募先・問合せ 9月17日(金)消印有効までに〒163-0808 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階 東京社会保険事務局総務部企画課(☎03-5322-1615)へ  
 保険年金課(田無内線1492)

**無料市民相談**

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(田無内線1432) 保谷庁舎の相談室(保内線2115) 原則30分間です。一般市民相談以外の相談時間は
法律相談(予約制)	8月12日・19日・20日 午前9時～正午 8月10日・11日・17日・18日 午後1時30分～4時30分 17日は女性弁護士による相談	(田) (保)	
人権・身の上相談(予約制)	8月5日 午前9時～正午	(田)	
税務相談(予約制)	8月13日 午後1時～4時 8月6日・20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	8月5日・19日 午後1時～4時 8月26日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	8月12日 午後1時～4時 8月19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談(予約制)	8月12日 午後1時～4時 8月19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	8月25日 午後1時～4時 8月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・失業保険 人事一般相談(予約制)	8月9日 午後1時～4時	(田)	
行政相談(予約制)	8月20日 午後1時～4時 8月5日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談(予約制)	8月4日 午後1時～4時 (遺言、相続、分割協議書)	(田)	

▶予約方法 予約制の相談...8月2日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。一般市民相談以外の相談は予約制です。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。  
 一般市民相談は、開始時間から市民相談室で受け付けます。

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040)
住宅増改築相談	8月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	8月18日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600)相談専用電話(☎51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	8月11日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線@1561、@2348)
知的障害者相談	8月17日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) 水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 8月11日 午後2時～5時 21日 午後1時～3時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み)受付時間は、相談終了時間の30分前までです。 悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	お休みです		(☎38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	8月6日・20日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)

担当課番号案内の(田)の表記は(田)...田無庁舎(南町5～6～13)(保)...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します